

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和8年6月4日

全国健康保険協会青森支部
支部長 工藤 隆紀

1 企画競争に付する事項

令和8年度被扶養者に対する特定健康診査等の業務委託（協会けんぽ主催の無料集団健診の実施）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 全国健康保険協会と令和8年度生活習慣病予防健診委託契約を締結している健診実施機関で検診車を有していること。
- (9) 全国健康保険協会と特定健康診査・特定保健指導委託契約（集合契約）を締結している健診実施機関であること。
- (10) 特定健康診査の健診費用を全国健康保険協会の補助額以下で契約できる機関であること。
- (11) 実施期間中において協会けんぽの特定健康診査が実施可能であること。
- (12) 過去に協会けんぽ青森支部又は青森県内市町村における集団健診の実績があり、実施体制（人員・機材）が十分確保できること。

(13) 被扶養者の「実質的な健康増進・健康管理に資するオプション健診」として骨粗鬆症検診及び眼底検査が実施できること。なお、検査費用は、協会けんぽ補助額内とし、受診者から自己負担は求めないこと。

(14) 受診希望者を増やすための工夫として実施可能な無料のオプション健診[※]等または健診実施機関独自の有料のオプション検査が実施できること

※オプション健診…医学的検査ではない簡易な機器測定（肌年齢・血管年齢等）等が考えられます。

(15) その他、募集要領及び仕様書等に定める条件を満たすものであること。

3 契約候補者の選定

「企画書募集要領 令和8年度 被扶養者に対する特定健康診査等の業務委託（協会けんぽ主催の無料集団健診の実施）」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

(1) 日 時 令和8年6月4日（木）～令和8年6月24日（水）11時まで

(2) 場 所 〒030-8552

青森県青森市長島 2-25-3 ニッセイ青森センタービル 8階
全国健康保険協会青森支部 企画総務グループ 担当：嶋津
T E L : 017-721-2799（代表）

※音声案内③→企画総務グループ呼出

F A X : 017-721-2668

5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により F A X（A 4、様式自由）にて受け付ける。

(1) 受 付 先 保健グループ 担当：早川・浅野

F A X : 017-721-2668

(2) 受付期間 令和8年6月15日（月）14時まで

(3) 回 答 令和8年6月15日（月）17時までに企画競争参加者に対して電話もしくは F A Xにて行う。

6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和8年6月25日（木）10時必着

(2) 提 出 先 4 (2) に同じ

(3) 提出方法 直接提出（持参）または郵送とする。

（郵送する場合も、上記日時までに必着とする。）

7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 その他

詳細は、「企画書募集要領 令和8年度 被扶養者に対する特定健康診査等の業務委託（協会けんぽ主催の無料集団健診の実施）」による。

【本件担当、連絡先】

住所：〒030-8552

青森市長島 2-25-3

ニッセイ青森センタービル 8階

担当：企画総務グループ 嶋津

電話：017-721-2799（代表）

※音声案内③→企画総務グループ呼出

FAX：017-721-2668